

8月1日から保険証が新しくなりました

医療機関などを受診するときは、新しい保険証をお使いください。保険証は7月下旬に郵送しましたので、記載されている内容をご確認いただき、誤りがありましたら、福祉健康課保険係までご連絡ください。なお、古い保険証は8月1日以降使えませんので、福祉健康課保険係にご返却いただくか、各自で破棄するなど必ず処分してください。

保険証は台紙からはがしてお使いください。(保険証部分には色がついています。)

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療保険の新しい保険証は黄色です

▼ 保険証の見本

後期高齢者医療被保険者証
有効期限 令和 4年 7月31日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住 所 埴科郡坂城町大字○○○○番地○○

氏 名 坂城 太郎 性別 男

生年月日 昭和 5年 8月20日 資格取得年月日 平成20年 4月 1日
発効期日 平成20年 4月 1日 交付年月日 令和 3年 8月 1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 3 9 2 0 5 2 1 6 保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合

長野県後期高齢者医療広域連合之印

▼ クリーム色の封筒で届きます



国民健康保険

国民健康保険の新しい保険証はうぐいす色です

長野県国民健康保険被保険者証
有効期限 令和 4年 7月31日

記号 番号 (枝番)

氏 名

生年月日 年 月 日 性別

適用開始年月日 令和 年 月 日
交付年月日 令和 年 月 日

世帯主氏名 住所

保険者番号 2 0 0 0 0 0 10公費・21公費は一部負担金に 交付者名

長野県国民健康保険被保険者証
有効期限 令和 4年 7月31日
発効期日 令和 3年 8月 1日

記号 番号 (枝番)

兼高齢受給者証
負担割合 2割

氏 名

生年月日 年 月 日 性別

適用開始年月日 令和 年 月 日
交付年月日 令和 年 月 日

世帯主氏名 住所

保険者番号 2 0 0 0 0 0 10公費・21公費は一部負担金に 交付者名

▲ 保険証の見本 (70歳未満の方)



▲ 保険証兼高齢受給者証の見本 (70歳以上75歳未満の方)



▲ 水色の封筒で届きます

限度額適用認定証の申請をお忘れなく

医療費が高額になる場合、医療機関に提示することで窓口での支払額を限度額までにするための「限度額適用認定証」の有効期限は、毎年7月31日までとなっています。

8月以降に引き続き認定証が必要な場合は、忘れずに福祉健康課にて交付申請をお願いします。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133・134) 直通75-6205

後期高齢者医療保険・国民健康保険のお知らせ